

参加費無料  
事前申込優先  
定員 80 名

一般社団法人東京都医療社会事業協会 都民向け公開講座

# 自分で自分の老後を決めませんか

日本は他の国と比べ、例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。

現在、国民の約4人に1人は65歳以上の高齢者であり、今後特に75歳以上の後期高齢者が増加し続けることが予測されています。

年を重ねたり、ケガや病気によって判断能力が不十分になる可能性があり、自分が大切にしている事や希望を伝えられない事も考えられます。

自分や近い人が自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、これから起こりえる事に備えて、知っておくと良い制度や注意点などについて学んでみませんか。

日時：2020年3月28日（土）14:00～16:00（受付13:30）

会場：としま区民センター 6階 小ホール

東京都豊島区東池袋 1-20-10（JR 他各線「池袋」駅東口より徒歩7分）

講師：東京八丁堀法律事務所 弁護士 <sup>やつえ</sup>八杖 <sup>ゆういち</sup>友一氏

八杖友一氏：早稲田大学法学部卒。第二東京弁護士会所属。

公益社団法人東京社会福祉士会「権利擁護センターぱあとなあ東京」業務監督委員会委員長、第二東京弁護士会「高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会」委員長等を歴任。

現在、日本弁護士連合会「高齢者・障害者権利支援センター」事務局次長、足立区成年後見制度審査会会長、第二東京弁護士会副会長。ホームロイヤーとして、高齢者や障がい者の生活を支援している。



主催：東京都医療社会事業協会 後援：東京都

# 【都民向け公開講座 参加申込書】

FAX：03-5944-9745

本用紙をFAXにて送信願います。(3月22日〆切、送信票は不要です。)

お名前： \_\_\_\_\_ 計 ( ) 名  
都民 ・ 専門職 ( ) ・ MSW ・ その他 ( )  
\*〇をつけてください

当日、講師にお聞きになりたいこと

( )



会場までのアクセス：としま区民センター（東京都豊島区東池袋 1-20-10）

詳しくはホームページをご参照ください



東京都医療社会事業協会とは・・・

「医療ソーシャルワーカー」の職能団体です。  
医療・保健分野における社会福祉の発展に努めると共に、医療ソーシャルワーカーの資質と専門的技術の向上を図り、全ての人々の医療と福祉の増進に貢献することを目的に活動しています

< お問い合わせ・申し込み先 >



一般社団法人  
東京都医療社会事業協会  
東京都豊島区南大塚 3-43-11  
福祉財団ビル5F  
電話 03-5944-8912  
FAX 03-5944-9745